

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会議の名称	平成29年度清須市地域包括ケアシステム推進委員会 (第1回認知症施策推進部会)
開催日時	平成29年7月7日(金) 午後2時から
開催場所	清須市役所 南館3階 大会議室
議題	1 開会 2 あいさつ 3 委嘱状伝達 4 委員紹介 5 清須市地域包括ケアシステム推進委員会設置要綱について 6 委員長及び部会長の選出について 7 議事 (1)平成29年度清須市の認知症施策について (2)その他 8 閉会
会議資料	会議次第、委員名簿 清須市地域包括ケアシステム推進委員会設置要綱 資料1 平成29年度清須市認知症施策について
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数(公開した場合)	1人
出席委員	水田委員、鬼頭委員、笹崎委員、神谷委員、松井委員、 近藤委員、河村委員、真子委員、夫馬委員、冨田委員
欠席委員	なし
出席者(オブザーバー)	西名古屋医師会在宅医療サポートセンター コンダクター 原田 好美
出席者(市)	福田健康福祉部長
事務局	(清須市役所高齢福祉課) 森川高齢福祉課長、木全課長補佐、酒井副主幹、 幸村係長 (清須市社会福祉協議会) 地域包括支援センター 柴垣管理者、山崎主査
1 開 会	

●森川課長（事務局）

ただいまから「平成29年度清須市地域包括ケアシステム推進委員会 第1回認知症施策推進部会」を始めさせていただきます。私は、本日の進行役を務めさせていただきます、高齢福祉課長の森川です。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に入る前に、委員の皆様にあらかじめご承知いただく事項として、本市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めており、会議及び会議録は公開することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は傍聴人が1名みえますので、ご報告させていただきます。

2 あいさつ

●森川課長（事務局）

それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。

まず、はじめに、開会に当たりまして健康福祉部長の福田より、ご挨拶を申し上げます。

●福田健康福祉部長

ただいまご紹介のありました、健康福祉部長の福田です。よろしくお願いいたします。

日ごろは、清須市の介護保険をはじめとする福祉行政に、ご理解・ご協力を頂き誠にありがとうございます。この場をお借りしてお礼申し上げます。

さて、本市でも今年度から介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる新しい総合事業が始まり、住民自身がお互いに支え合い、そして地域を作っていくような介護予防事業を展開しております。そして、団塊世代の全てが後期高齢者となる2025年に向けて医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する仕組みである地域包括ケアシステムの構築の準備を進めているところでございます。

本日、皆様にお集まりいただきましたこの部会は、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けていける仕組みである地域包括ケアシステムの構築に向けて必要な会議となっており、本日の会議では本市の認知症施策の推進に関することをさまざまな立場の皆様からご審議いただければと考えております。

限られた時間でございますが、活発なご議論をお願い申し上げます、ひと言ご挨拶に代えさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

3 委嘱状伝達

●森川課長（事務局）

続きまして、次第3、委嘱状の伝達でございますが、本来は市長が委員の皆様にお渡しさせていただくところですが、他の公務が入っておりますので、机上での交付をもって委嘱状の伝達に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

4 委員紹介

●森川課長（事務局）

次に、次第の4、委員紹介でございますが、お手元の委員名簿をご覧ください。この委員名簿をもって委員紹介に代えさせていただきます。

今回の会議では、清須市の認知症施策の推進に関する事項を皆様にご協議いただきますので、委員といたしまして医師、歯科医師、薬剤師の先生方をはじめ、西枇杷島警察署、介護事業所の方など認知症施策に関わる関係機関の皆様に委員としてご出席いただいております。

また、オブザーバーといたしまして西名古屋医師会在宅医療サポートセンターのコンダクターであります原田様に会議にご出席いただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局の職員についても名簿に記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

5 清須市地域包括ケアシステム推進委員会設置要綱について

●森川課長（事務局）

次に、次第の5、「清須市地域包括ケアシステム推進委員会の設置要綱」について説明させていただきます。

お手元の要綱をご覧ください。

第1条の設置についてですが、「地域支援事業を円滑に推進し、医療、介護、予防、住まい及び生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を総合的かつ計画的に実施するため」、本委員会を設置するとしております。

第2条の協議の内容ですが、第1号の「認知症施策の推進事業の取組に関すること」など、地域包括ケアシステムの構築に向けた事業として国が示している内容を協議事項として掲げております。

第3条において委員会の委員は40人以内とし、第4条において委員の任期を2年としております。

第5条で委員長、副委員長の設置について、第6条で必要に応じて部会を置くことができることが記載されています。

第7条で委員会の庶務は高齢福祉課が処理するとしております。

設置要綱の要点については以上です。

6 委員長及び部会長の選出について

●森川課長（事務局）

続きまして、次第6の「委員長及び部会長の選出について」に移らせていただきます。

先ほど説明させていただいた設置要綱第5条第2項より、委員長は委員の互選によ

り選出することとなっておりますが、いかがでしょうか。

●笹崎委員

事務局に一任します。

●森川課長（事務局）

ありがとうございます。事務局に一任するとの声をいただきましたので、事務局から指名させていただきます。

それでは、委員長に水田医院の院長であります水田先生にお願いしたいと思えます。よろしければ拍手でご賛同をお願いします。

[拍 手]

●森川課長（事務局）

ありがとうございます。副委員長につきましては、委員長が指名することになっていきますので、委員長から指名をお願いいたします。

●水田委員長

それでは、歯科医師会代表の鬼頭先生に副委員長をお願いしたいと思います。鬼頭委員、よろしいでしょうか。

[鬼頭委員承諾]

●森川課長（事務局）

ありがとうございました。

続きまして、認知症施策推進部会の部会長の選出に移らせて頂きます。設置要綱第6条第3項で、部会長は部会に属する委員の互選により選出することになっていますが、事務局案として、委員長の水田委員に認知症施策推進部会長を兼ねて頂きたいと思えますが、よろしいでしょうか。

よろしければ、拍手でご賛同をお願いいたします。

[拍 手]

●森川課長（事務局）

水田委員長、よろしいでしょうか。

[水田委員長承諾]

●森川課長（事務局）

それでは、水田先生に部会長席に移って頂きますようお願いいたします。

7 議事

●森川課長（事務局）

それでは議事に入りますが、議事進行につきましては、設置要綱第6条第4項の規定により、部会長が議長になることになっておりますので、議事進行につきましては、水田部会長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

●水田部会長

昨年度に引き続き、地域包括ケアシステム推進委員会の認知症施策推進部会の部会長の水田医院の水田です。よろしくお願いいたします。

この認知症に関することは、今後の高齢化に直面した大きな社会問題になっております。国も、高齢化対策は、地域の実情にあった政策を各市町で取組むこととしており、この認知症施策推進部会で、今後の清須市の認知症に関する取組みなど、委員の皆様のご貴重なご意見等をお聞かせ頂きながら、会議を進めて行きたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは議事を進めさせていただきますので、ご協力の程お願い致します。

議事進行にあたり、本日の会議録署名委員に、鬼頭委員と笹崎委員を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、7の（1）「平成29年度清須市の認知症施策について」を事務局から説明をお願いします。

●幸村係長（事務局）

〔資料に沿って説明〕

資料1 平成29年度清須市認知症施策について

●水田部会長

ただいまの説明に、何か質問、意見があれば発言をお願い致します。

〔 意見なし 〕

●水田部会長

それでは、意見も無いようですので、次の（2）のその他になりますが、事務局から願います。

●森川課長（事務局）

認知症施策推進部会の開催については、年2回程予定をしております。次回につきましては、平成29年度の認知症施策のご報告をさせていただきますので、日程

は未定ではありますが来年3月頃を予定したいと思います。

委員の皆様には、ご理解、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上になります。

●水田部会長

今回の議事につきましては、すべて終了いたしました。

これをもちまして、清須市地域包括ケアシステム推進委員会第1回認知症施策推進部会を閉会いたします。

本日は、円滑な進行にご協力頂きましてありがとうございました。

8 閉 会 (午後2時25分)

問い合わせ先

健康福祉部 高齢福祉課

052-400-2911 内線1416、1452